

平成19年8月31日
情報通信審議会
情報通信技術分科会
放送システム委員会

衛星デジタル放送の高度化に関する技術的な要求条件（案） に対する意見の募集

情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会（主査：伊東 晋 東京理科大学教授）は、「放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件」について検討を行っています。

本委員会での技術的条件の検討に資するため、平成23年以降利用可能となるBS放送用周波数等に適用できる新たな衛星デジタル放送方式が有すべき機能等、技術的な要求条件（案）に関して広く国民の皆様から以下の要領で意見を募集いたします。

1 意見募集の対象

衛星デジタル放送の高度化に関する技術的な要求条件（案）

2 検討の背景

平成23年以降の新たなBSデジタル放送については、平成18年10月19日に公表された「衛星放送の将来像に関する研究会」報告書において、周波数の有効利用、新サービス導入・現行サービス高度化の観点から、H. 264等の新たな放送方式の活用の促進が提言され、また、「今後新たに利用可能となるBSデジタル放送用周波数の利用を行うに当たっては、事業者の自由な創意工夫による低コスト化又は高機能化を促進する観点から、H. 264/AVC映像符号化方式及びDVB-S. 2伝送路符号化方式等の新たな放送方式も加えて複数の方式を採用することが適当」とされています。

このような中、情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会は、諮問第2023号に基づき、「放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件」について、平成23年以降利用可能となるBS放送用周波数等に適用できる新たな衛星デジタル放送方式の検討を行っています。

本要求条件（案）は、具体的方式の検討を進めるに当たっての技術的な要求条件について、[別添](#)のとおり取りまとめたものです。

3 意見募集の要領

[別紙](#)のとおり

4 募集期限

平成19年10月1日（月）午後5時まで

5 意見提出上の留意点

提出いただいた意見については、内容や氏名（法人等にあつてはその名称）、その他属性に関する情報を公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、氏名の欄にその旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

6 ご意見の提出先及びお問い合わせ先

意見の募集について	情報通信審議会について
放送システム委員会事務局 （総務省 情報通信政策局 放送技術課） 担 当：戸田課長補佐、竹村開発係長 電 話：03-5253-5785 F A X：03-5253-5788 E-mail： bsys-satewg@ml.soumu.go.jp （※スパムメール防止のため@が全角になっておりますので、ご送信の際は半角にお直してください。）	情報通信審議会事務局 （総務省 情報通信政策局 総務課） 担 当：渡辺課長補佐、濱元係長 電 話：03-5253-5694 F A X：03-5253-5714

7 今後の予定

寄せられたご意見を踏まえ、方式の検討を行い、平成20年6月頃に報告を取りまとめる予定です。

関連報道資料：

「放送システムに関する技術的条件」の情報通信審議会への諮問【平成18年9月28日】
http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060928_6.html

意見募集要領

衛星デジタル放送の高度化に関する技術的な要求条件（案）に対して意見を提出されたい方は、下記により意見を提出して下さい。

記

1. 意見書（[別紙様式](#)）に氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提出期限までに日本語にてご提出下さい。

また、意見書には、最初に意見の対象となるページ及び項目等を記入願います。なお、個別の項目ではなく全体に対する意見の場合は「全体への意見」と記入ください。

2. 提出期限は、平成19年10月1日（月）午後5時必着とします。

3. 提出方法

意見は、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、FAX、持参又は郵送の場合、提出頂いた意見を電子媒体により提出して頂くようお願いすることがありますので、その際は協力願います。

【電子メールの場合】

電子メールアドレス：bsys-satewg@ml.soumu.go.jp

（※スパムメール防止のため@が全角になっておりますので、ご送信の際は半角にお直してください。）

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 事務局宛

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっておりますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

【FAXの場合】（※担当に電話連絡後、送付してください。）

電話番号：03-5253-5785

FAX番号：03-5253-5788

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 事務局宛

【持参又は郵送の場合】

送付先住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館 11階

総務省 情報通信政策局 放送技術課内

放送システム委員会 事務局宛

4. 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省情報通信政策局放送技術課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、氏名の欄にその旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(別紙様式)

「衛星デジタル放送の高度化に関する技術的な要求条件（案）」
に対する意見書

平成 年 月 日

郵便番号：
（ふりがな）
住所：
（ふりがな）
氏名（注1）：
電話番号：
電子メールアドレス：

該当箇所	(記入例) p.1「1 システム／インターオペラビリティ／第1項目」
ご意見	
理由	

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 記入欄が足りない場合は適宜別紙をご用意ください。用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載してください。